4 景観区分ごとの景観形成ガイドライン

■4-1 景観区分別景観形成ガイドライン

1 駅前商業地ゾーン

市街化区域

1. 建築物

- ① 位 置
 - a.壁面の後退【歩行者等への圧迫感軽減】
 - ■原則として, 県道結城停車場線沿道に面する建築物の3階以上の壁面の位置は, 道路境界線から一定限後退させましょう。
 - b.交差点部【ゆとりある街角空間の確保】
 - ■できる限り、交差点部への建物の配置は避けましょう。
- ② 高 さ
 - a.スカイライン【連続する屋並みの形成】
 - ■原則として、街並みから突出した高さとならないよう配慮しましょう。
- ③ 形態意匠
 - a.形 態【駅前空間一帯のまとまりある景観形成】
 - ■原則として、奇抜な形態は避け、隣接する建築物同士の形態的調和に努めましょう。
 - b.店舗等低層部のデザイン【閉鎖感のない街並みの連続性確保】
 - ■原則として、塀等で遮蔽せず、できる限り開放的なデザインに工夫しましょう。
 - c.大きな壁面を有する建築物【豊かな表情づくりと圧迫感軽減】
 - ■できる限り壁面の分節化や色使いに変化をつけ、窓などの開口部のデザインを工夫しましょう。
- 4) 色 彩
 - a.外壁及び屋根の色彩【落ち着きがあり洗練された景観形成】
 - ■原則として,原色や蛍光色,パステルカラーを避け,できる限り低彩度となるよう努めましょう。
 - ■中高層建築物の上層部は、できる限り低彩度かつ高明度となるよう努めましょう。
 - b.アクセントカラー【品のあるにぎわい形成】
 - ■原則として、低層部に小さく使用し、使用する色彩相互の調和に十分配慮しましょう。
 - ■できる限り風情を感じさせる伝統色 ¹を取り入れましょう。

2. 工作物

① 高さ・形態等

- a.高さ・形態等【歩行者等への圧迫感軽減】
 - ■県道結城停車場線沿道に面する場合は、高さ、形態に配慮しましょう。
 - ■その他原則として建築物のガイドラインに準じましょう。

3. 屋外広告物

- 設置位置・数
 - a.屋上設置・窓面掲出【良質な景観形成】
 - ■原則として、建築物の屋上への広告物の設置及び窓面広告の掲出は避けましょう。

¹【伝統色】: 長い歴史の中で培われた地域の風土に馴染む伝統的な色。結城市においては、本場結城紬に見られるような草木から染め出した、美しく、しっとりとした落ち着きのある色をイメージしています。

- b.設置位置【連続し統一感ある街並み景観の形成】
 - ■できる限り屋外広告物の設置位置は揃えましょう。
- c.設置数【すっきりとした景観形成】
 - ■できる限り少なくしましょう。
- ② 形態等
 - a.形態【にぎわい創出や個性の演出】
 - ■お店や事業所の魅力を高める効果的な形態となるよう配慮しましょう。
 - b.複数の設置【すっきりとした広告景観】
 - ■できる限り共同表示にし、形態・大きさ等を統一しましょう。
 - c.立体造形看板・大型映像看板【良質な駅前景観の創出】
 - ■原則として、過度な立体造形看板や大型映像看板などの設置は避けましょう。
- ③ 色 彩
 - a. 建築物に付帯する広告物【建築物との調和】
 - ■できる限り、建築物の色彩との調和に配慮した色彩を用いましょう。
 - b. 独立して設置する広告物【街並み景観との調和】
 - ■できる限り支柱と枠の色は同色とし、落ち着いた色彩とするよう努めましょう。
 - c. コーポレートカラー²【品のある景観形成】
 - ■できる限り、彩度の高い色彩を大きな面積で用いることは避けましょう。

4. 緑 化

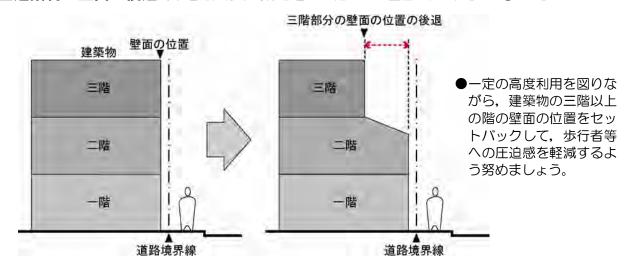
- ① 緑の保全・創出
 - a.沿道緑化【華やかでうるおいのある街並み景観の形成】
 - ■できる限り、店先などにフラワーポット等を設置しましょう。
 - b.敷地内緑化【うるおいある景観形成】
 - ■敷地規模に余裕のある場合は、できる限り敷地内の緑化に努めましょう。
 - c.シンボルツリー【個性とうるおいある街角空間の確保】
 - ■できる限り、交差点部に位置する敷地内には、シンボルツリー等を配置しましょう。

5. その他

- ① 建築設備等
 - a.建築設備【景観的配慮】
 - ■できる限り、外壁や屋上などに設ける設備が目立たないよう配慮しましょう。
- ② 照明等
 - a.夜間景観【夜間の景観演出】
 - ■壁面等のライトアップ、店内ディスプレイの照明などに工夫しましょう。
- ③ 駐車場・駐輪場
 - a.道路に面する部分【沿道景観への配慮】
 - ■できる限り、緑化に努めましょう。
- ④ サイン等
 - a.設置の促進【快適な回遊ネットワークの形成】
 - ■周辺の景観と調和するサイン等の設置に努めます。
- ⑤ 道路及び道路付帯施設
 - a.植栽・歩道舗装等【公共空間の良質な景観形成】
 - ■道路の規模、周辺の景観に調和したものとするよう努めます。
 - b.道路付帯施設【公共空間の良質な景観形成】
 - ■デザイン, 色彩等の工夫に努めます。

^{2【}コーポレートカラー】: 企業や団体等の組織を象徴する色のこと。

■建築物の壁面の後退(県道結城停車場線沿道の3階以上の壁面の位置)【1-①-a】



■店舗等低層部のデザイン【1-③-b】



▲低層部にある店舗等の開放的なデザイン例 (街並みに対して閉鎖的にならず明るい印象づくりに寄与しています。)

■大きな壁面を有する建築物【1-3-c】

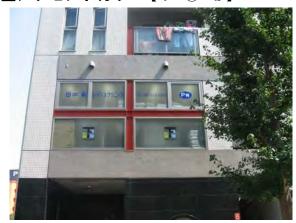


▲壁面の分節化に配慮した例 (リズミカルなファサードデザインとし て、街並みに豊かな表情を与えています。)

■建築物の外壁及び屋根の色彩【①-4-a】 ■アクセントカラー【1-④-b】



▲低彩度の色調で整えた外壁の色彩例 (素材や開口部にも配慮した落ち着きと洗練さが感じられます。)



▲アクセントカラーを上手に取り入れた例 (商業地としてのにぎわいを創出しながら も,けばけばしくならない配慮が感じられる 色彩デザインとなっています。)

■コーポレートカラー【3-3-c】



▲彩度の高い文字広告を抑えた例 (品のある景観形成に寄与しています。)

■コーポレートカラー【3-3-c】



▲彩度を落とした色彩のコーポレートカラ ー例

■敷地内緑化【4-1-a】



▲敷地内エントランス部を積極的に緑化した例(シンボルツリーや低木等の植栽を効果的に組み合わせています。)

■沿道緑化【4-①-c】



▲店先にフラワーポットを配置した例 (街並みに華やかさを演出し、印象的な景 観を形成しています。)

■夜間照明【5-2-a】



▲照明をうまく使って夜間の景観演出を行っている例 (お店の雰囲気づくりにも効果的です。)

■駐車場の道路に面する側【5-③-a】



▲駐車場の前面を緑化した例 (道路に面する側には低木,中木による 緑化を施し,品よく修景しています。)

2 中心歴史文化交流ゾーン

市街化区域

1. 建築物

- ① 位 置
 - a.壁面の位置【歴史的街並みの連続性確保】
 - ■原則として, 県道結城停車場線及び主要地方道宇都宮・結城線沿道に面する建築物の3階以上の壁面の位置は, 道路境界線から一定限後退させましょう。
 - ■県道結城停車場線及び主要地方道宇都宮・結城線沿道においては、隣接する建築物間で壁面 の位置をできる限り揃えましょう。
 - b.建築物の位置・配置【まちなみとの調和や連続性の配慮】
 - ■建築物の位置・配置は、まちなみとの調和や連続性に配慮しましょう。
- ② 高 さ
 - a.高 さ【歴史的建造物との調和及び圧迫感を軽減】
 - ■できる限り低く抑えましょう。
- ③ 形態意匠
 - a.低層の建築物の屋根の形態【蔵づくりの街並みや神社仏閣等との調和】
 - ■原則として切妻平入りとしましょう。
 - b. 下屋³, 庇【歴史的街並みの連続性確保】
 - ■できる限り下屋、庇などを設け、1階の軒線の連続性の確保に努めましょう。
 - c.屋根材【建築物の形態・意匠との調和】
 - ■原則として、日本瓦としましょう。
 - ■日本瓦以外を用いる場合は、落ち着いた歴史的景観と調和する素材の使用に努めましょう。
 - d. 商業施設【風格の形成とデザイン的調和】
 - ■奇抜な形態は避け、街並み全体でのまとまりのある景観形成に努めましょう。特に、歴史的 建造物に隣接する場合には、デザイン的調和に配慮しましょう。
- 4 色 彩
 - a.外壁及び屋根の色彩【歴史・文化景観との調和】
 - ■原則として、無彩色を基調としましょう。
 - ■無彩色以外を用いる場合は、落ち着いた色調となるようできる限り低彩度としましょう。
 - ■中高層建築物の上層部は、できる限り低彩度かつ高明度となるよう努めましょう。
 - b.アクセントカラー【歴史·文化景観との調和】
 - ■原則として、低層部に小さく使用し、使用する色彩相互の調和に十分配慮しましょう。
 - ■できる限り風情を感じさせる伝統色(p59伝統色の例参照)を取り入れましょう。

2. 工作物

- ① 高さ・形態等
 - a.高さ・形態等【歩行者等への圧迫感軽減】
 - ■原則として建築物のガイドラインに準じましょう。
 - b.門, 塀等の形態意匠等【歴史·文化景観との調和】
 - ■門,塀等を設ける場合は,形態意匠,素材,仕様等に配慮しましょう。

3. 屋外広告物

- ① 設置位置·数
 - a.屋上設置・窓面掲出【良質な景観形成】
 - ■原則として、建築物の屋上への広告物の設置及び窓面広告の掲出は避けましょう。
 - b.設置位置【連続し統一感ある街並み景観の形成】
 - ■できる限り屋外広告物の設置位置は揃えましょう。
 - c.設置数【すっきりとした景観形成】
 - ■できる限り少なくしましょう。

3 【下屋】: 一階部分で, 主屋の屋根から一段下がった位置より下げ降ろした片流れの屋根, 又は屋根下の空間のこと。

② 形態等

- a.形態【歴史・文化景観との調和】
 - ■奇抜な形態とせず、周辺の景観との調和に配慮しましょう。
- b.複数の設置【歴史·文化景観との調和】
 - ■できる限り共同表示にし、形態・大きさ等を統一しましょう。
- c.立体造形看板・大型映像看板【歴史・文化景観との調和】
 - ■原則として、過度な立体造形看板や大型映像看板などの設置は避けましょう。

③ 色 彩

- a. 建築物に付帯する広告物【建築物との調和】
 - ■原則として、原色や蛍光色、パステルカラーの使用は避けましょう。
 - ■できる限り、建築物の色彩との調和に配慮した低明度、低彩度の色彩を用いましょう。
- b. 独立して設置する広告物 【歴史·文化景観との調和】
 - ■できる限り支柱と枠の色は同色とし、こげ茶等落ち着いた色彩とするよう努めましょう。
- c. コーポレートカラー【歴史・文化景観との調和】
 - ■できる限り、彩度の高い色彩を大きな面積で用いることは避けましょう。

4. 緑 化

①緑の保全・創出

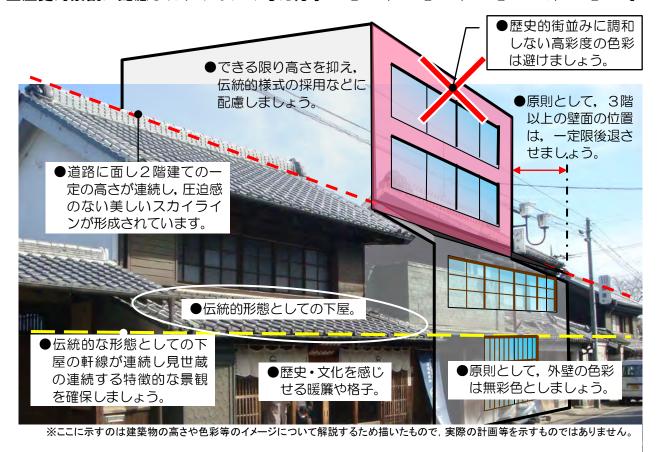
- a.既存樹木等緑の保全【歴史・文化景観の保全】
 - ■できる限り既存樹木や生け垣及び神社・寺院の緑の保全に努めましょう。
- b.敷地内緑化【うるおいある景観形成】
 - ■敷地規模に余裕のある場合は、できる限り敷地内の緑化に努めましょう。
- c.シンボルツリー【個性とうるおいある街角空間の確保】
 - ■できる限り、交差点部に位置する敷地内には、シンボルツリー等を配置しましょう。

5. その他

① 建築設備等

- a.建築設備【景観的配慮】
 - ■できる限り、外壁や屋上などに設ける設備が通りから見えない位置に設置しましょう。
- ② 照明等
 - a.夜間景観【落ち着きのある夜間景観の創出】
 - ■できる限り、風情が感じられる照明の工夫に努めましょう。
- ③ 駐車場・駐輪場
 - a.位置【歴史・文化景観への配慮】
 - ■できる限り通りから見えない位置に配置しましょう。
 - ■やむを得ず道路に面して設置する場合は、その見え方に配慮しましょう。
 - b.道路に面する部分【沿道景観への配慮】
 - ■できる限り緑化に努めましょう。
- ④ サイン等
 - a.設置の促進【快適な回遊ネットワークの形成】
 - ■周辺の景観と調和するサイン等の設置に努めます。
- (5) 道路及び道路付帯施設
 - a.植栽・歩道舗装等【公共空間の良質な景観形成】
 - ■道路の規模、周辺の景観に調和したものとするよう努めます。
 - b.道路付帯施設【公共空間の良質な景観形成】
 - ■デザイン、色彩等の工夫に努めます。

■歴史的景観に配慮したデザインの考え方【1-①-a, 1-②-a, 1-3-a·b, 1-④-a】



■歴史的景観に配慮した建築物のデザイン



▲庇を効果的にデザインに取り 入れた商業施設の例



▲歴史的建築物の形態を踏襲し た新しい店舗等の例



▲蔵を上手に活かしデザイン的 調和に配慮した飲食店



▲伝統的デザイン要素を上手に 取り入れた事務所例



▲歴史的景観に調和するデザインを取り入れたマンション例



▲駐車場のデザイン等も含め歴 史的景観に配慮した住宅例

■規模の大きな建築物の歴史景観に配慮した形態意匠【1-③-b, c】



▲高層建築物の低層部に伝統的建築様式を 取り入れたデザイン例



▲和風のデザインを取り入れた中層のマンシ ョンの例

■門・塀等(垣・柵)の形態意匠【2−①−b】 ■屋外広告物の形態【3−②−a】



▲歴史・文化景観に配慮したフェンスの設置 例(石積基礎と低木植栽が一体となって, 和風のイメージを醸し出しています。)



▲蔵づくりの建築物と調和するよう素材や色 彩に配慮した看板の設置例

■建築設備等の配慮【5-1-a】



▲格子で覆い隠し、通りから室外機を目立た ないよう配慮した例

■駐車場の見え方の配慮【5-3-a】



▲道路に面する駐車場の見え方に配慮し、伝 統的な格子デザインを取り入れた例

3 沿道市街地ゾーン

市街化区域

1. 建築物

- ① 位 置
 - a.壁面の後退【広がりのある沿道景観の形成】
 - ■道路境界線から一定限後退させましょう。(約 1m程度)
 - b.交差点部【ゆとりある街角空間の確保】
 - ■できる限り、交差点部への建物の配置は避けましょう。
 - c.建築物の位置・配置【まちなみとの調和や連続性の配慮】
 - ■建築物の位置・配置は、まちなみとの調和や連続性に配慮しましょう。
- ② 高 さ
 - a.スカイライン【心地よさが連続する沿道景観の形成】
 - ■できる限り、隣接する建築物との高さの協調に努めるとともに、隣接する低層住宅地に配慮 した高さとしましょう。
- ③ 形態意匠
 - a.形 態 【落ち着きのある良好な沿道景観の形成】
 - ■原則として、奇抜な形態は避け、隣接する建築物同士の形態的調和に努めましょう。
 - b.規模の大きな建築物【低層住宅地への配慮】
 - ■周辺の低層住宅地に配慮しましょう。
- 4) 色 彩
 - a.外壁及び屋根の色彩【落ち着きのある市街地景観の形成】
 - ■原則として,原色や蛍光色,パステルカラーを避け,できる限り低彩度となるよう努めましょう。
 - b.アクセントカラー【企業イメージを高める魅力的な施設デザイン】
 - ■原則として、低層部に小さく使用し、使用する色彩相互の調和に十分配慮しましょう。

2. 工作物

- ① 高さ・形態等
 - a.高さ・形態等【周辺景観との調和】
 - ■原則として建築物のガイドラインに準じましょう。
 - b.設置位置【ゆとりの空間とうるおいある沿道景観確保】
 - ■できる限り道路境界線との間にゆとりの空間を設け、その空間の緑化に努めましょう。
 - c.門扉・ゲート【周辺景観との調和】
 - ■沿道に面して設置される門扉やゲート等は、デザインに工夫しましょう。
 - d.垣・柵【歴史・文化景観との調和】
 - ■できる限りブロック塀の設置は避け、生垣やデザイン性に配慮した透過性のあるフェンス等 としましょう。

3. 屋外広告物

- ① 設置位置・数
 - a.高さ【周辺の景観や建築物との調和】
 - ■できる限り突出した高さとならないよう努めましょう。
 - b.屋上設置・窓面掲出【良質な景観形成】
 - ■原則として、建築物の屋上への広告物の設置及び窓面広告の掲出は避けましょう。
 - c.設置数【すっきりとした景観形成】
 - ■できる限り少なくしましょう。

② 形態等

- a.形態【すっきりとした沿道景観の形成】
 - ■奇抜な形態とせず、周辺の景観との調和に配慮しましょう。
- b.複数の設置【すっきりとした広告景観】
 - ■できる限り共同表示にし、形態・大きさ等を統一しましょう。
- c.立体造形看板・大型映像看板【良質な市街地景観の創出】
 - ■原則として、過度な立体造形看板や大型映像看板などの設置は避けましょう。

③ 色 彩

- a. 建築物に付帯する広告物【建築物との調和】
 - ■できる限り、建築物の色彩との調和に配慮した色彩を用いましょう。
- b. 独立して設置する広告物 【沿道景観の一体的調和】
 - ■できる限り支柱と枠の色は同色とし、落ち着いた色彩とするよう努めましょう。
- c. コーポレートカラー【品のある景観形成】
 - ■できる限り、彩度の高い色彩を大きな面積で用いることは避けましょう。

4. 緑 化

①緑の保全・創出

- a.沿道緑化【うるおいある景観形成】
 - ■道路に面する部分は、できる限り緑化に努めましょう。
- b.敷地内緑化【うるおいある景観形成】
 - ■敷地規模に余裕のある場合は、できる限り敷地内の緑化に努めましょう。
- c.シンボルツリー【個性とうるおいある街角空間の確保】
 - ■できる限り,交差点部に位置する敷地内には,シンボルツリー等を配置しましょう。

5. その他

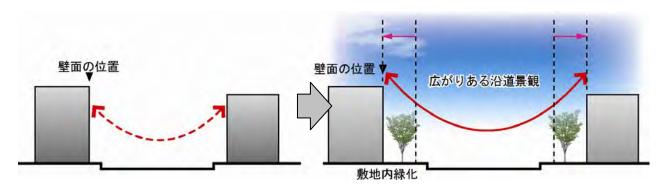
① 建築設備等

- a.建築設備【景観的配慮】
 - ■できる限り、外壁や屋上などに設ける設備が目立たないよう配慮しましょう。
 - ■工業施設や商業施設等に併設する建築設備は、通りや隣接住戸から直接見えないよう配慮しましょう。

② 照明等

- a.夜間照明【周辺の住環境への配慮】
 - ■周辺の景観に調和する工夫や、安全性確保に寄与する夜間照明の設置に努めましょう。
- ③ 駐車場·駐輪場
 - a.道路に面する部分【うるおいある沿道景観の創出】
 - ■できる限り緑化に努めましょう。
- ④ 道路及び道路付帯施設
 - a.植栽・歩道舗装等【公共空間の良質な景観形成】
 - ■道路の規模、周辺の景観に調和したものとするよう努めます。
 - b.道路付帯施設【公共空間の良質な景観形成】
 - ■デザイン、色彩等の工夫に努めます。

■建築物の壁面の後退【1-1-a】



▲道路近くに建物が建ち並ぶと、壁面による 圧迫感や沿道景観の広がりが感じられな くなってしまいます。

▲できる限り壁面の位置を後退させ、広がり ある沿道景観を確保するとともに、後退し て確保されたゆとりの空間には積極的な 緑化修景を図りましょう。

■建築物の形態意匠【1-3-a】



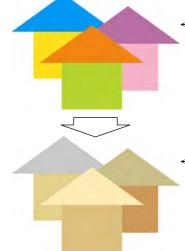
▲落ち着いた形態で周辺の景観に調和する よう配慮された大規模建築の例



▲シンプルな形態でアクセントカラーを品よく使用した建築物の例

■建築物の外壁及び屋根の色彩【1-4-a】





←彩度の高い建物 は、個々が主張し すぎ、全体でまと まりがありません。

■門扉・ゲート【2-1-c】



▲シンプルな門構えデザインで景観に配慮 した自動車サービス施設の例

■垣・柵の高さ・形態等【2-①-d】



▲沿道敷地内の積極的な緑化を図ったマンションの例

■立体造形看板・大型映像看板【3-2-c】 ■建築物に付帯する広告物【3-3-a】



▲沿道の街並みにそぐわない過度な立体造 形看板の掲出は避け、心地よい沿道景観の 創出に努めましょう。



▲彩度が非常に高く、表示面積も大きい、けばけばしい印象を与えるような看板の設置 は避けましょう。

■敷地内緑化【4-1-b】



▲敷地内駐車場を緑化ブロックや植栽の配置により積極的に緑化した例

■駐車場の緑化【5-3-a】



▲駐車場の囲障を上手く緑化し、駐車した車を目立たなくした例

4 既成市街地ゾーン

市街化区域

1. 建築物

- ① 位 置
 - a.壁面の後退【ゆとりの空間確保】
 - ■道路境界線から一定限後退させましょう。(約 1m程度)
 - b.交差点部【ゆとりある街角空間の確保】
 - ■できる限り、交差点部への建物の配置は避けましょう。
 - b.建築物の位置・配置【まちなみとの調和や連続性の配慮】
 - ■建築物の位置・配置は、まちなみとの調和や連続性に配慮しましょう。
- ② 高 さ
 - a.スカイライン【中心歴史文化交流ゾーンとの調和】
 - ■できる限り、高さを抑えましょう。
- ③ 形態意匠
 - a.形 態【落ち着きのある良好な市街地景観の形成】
 - ■原則として、奇抜な形態は避け、隣接する建築物同士の形態的調和に努めましょう。
 - b.大きな壁面を有する建築物【圧迫感軽減】
 - ■できる限り壁面の分節化や色使いに変化をつけ、窓などの開口部のデザインを工夫しましょう。
- 4) 色 彩
 - a.外壁及び屋根の色彩【落ち着きのある市街地景観の形成】
 - ■原則として,原色や蛍光色,パステルカラーを避け,できる限り低彩度となるよう努めましょう。
 - b.アクセントカラー【品のあるにぎわい形成】
 - ■原則として、低層部に小さく使用し、使用する色彩相互の調和に十分配慮しましょう。
 - ■できる限り風情を感じさせる伝統色(p59伝統色の例参照)を取り入れましょう。

2. 工作物

- ① 高さ・形態等
 - a.高さ・形態等【歩行者等への圧迫感軽減】
 - ■原則として建築物のガイドラインに準じましょう。
 - b.垣・柵【歴史・文化景観との調和】
 - ■できる限りブロック塀の設置は避け、生垣やデザイン性に配慮した透過性のあるフェンス等 としましょう。

3. 屋外広告物

- ① 設置位置·数
 - a.屋上設置・窓面掲出【良質な景観形成】
 - ■原則として,建築物の屋上への広告物の設置及び窓面広告の掲出は避けましょう。
 - b.設置数【すっきりとした景観形成】
 - ■できる限り少なくしましょう。
- ② 形態等
 - a.形態【落ち着きのある市街地景観の形成】
 - ■奇抜な形態とせず、周辺の景観との調和に配慮しましょう。
 - b.複数の設置【すっきりとした広告景観】
 - ■できる限り共同表示にし、形態・大きさ等を統一しましょう。
 - c.立体造形看板・大型映像看板【良質な市街地景観の創出】
 - ■原則として、過度な立体造形看板や大型映像看板などの設置は避けましょう。

③ 色 彩

- a. 建築物に付帯する広告物【建築物との調和】
 - ■できる限り、建築物の色彩との調和に配慮した色彩を用いましょう。
- b. 独立して設置する広告物【街並み景観との調和】
 - ■できる限り支柱と枠の色は同色とし、落ち着いた色彩とするよう努めましょう。
- c. コーポレートカラー【品のある景観形成】
 - ■できる限り、彩度の高い色彩を大きな面積で用いることは避けましょう。

4. 緑 化

①緑の保全・創出

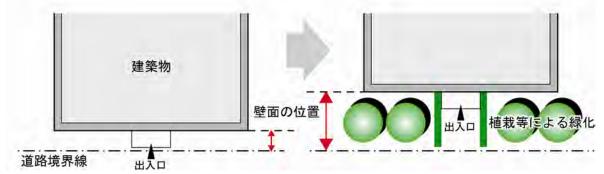
- a.沿道緑化【うるおいある景観形成】
 - ■道路に面する部分は、できる限り緑化に努めましょう。
- b.敷地内緑化【うるおいある景観形成】
 - ■敷地規模に余裕のある場合は、できる限り敷地内の緑化に努めましょう。
- c.シンボルツリー【個性とうるおいある街角空間の確保】
 - ■できる限り、交差点部に位置する敷地内には、シンボルツリー等を配置しましょう。

5. その他

① 建築設備等

- a.建築設備【景観的配慮】
 - ■できる限り、外壁や屋上などに設ける設備が目立たないよう配慮しましょう。
- ② 照明等
 - a. 夜間景観【夜間の安全性確保】
 - ■周辺の景観に調和する工夫や、安全性確保に寄与する夜間照明の設置に努めましょう。
- ③ 駐車場・駐輪場
 - a.位置【歴史・文化景観への配慮】
 - ■できる限り通りから見えない位置に配置しましょう。
 - ■やむを得ず道路に面して設置する場合は、その見え方に配慮しましょう。
 - b.道路に面する部分【沿道景観への配慮】
 - ■できる限り緑化に努めましょう。
- ④ サイン等
 - a.設置の促進【快適な回遊ネットワークの形成】
 - ■周辺の景観と調和するサイン等の設置に努めます。
- (5) 道路及び道路付帯施設
 - a.植栽・歩道舗装等【公共空間の良質な景観形成】
 - ■道路の規模、周辺の景観に調和したものとするよう努めます。
 - b.道路付帯施設【公共空間の良質な景観形成】
 - ■デザイン, 色彩等の工夫に努めます。

■建築物の壁面の後退【1-1-a】



- ▲道路境界線に近接して壁面があると、歩行者に圧迫感を与えてしまうばかりでなく、 閉鎖的な景観となってしまいます。
- ▲壁面の位置を道路境界線からできる限り 後退してゆとりの空間を設け、樹木等を配 置してうるおいある景観を創出しましょ う。

■建築物の形態意匠【1-3-a】



▲奇抜なデザインを避け落ち着いた形態にま とめられた住宅の例 (会彩やませた、地域の異類に課わする第5

(色彩や素材も、地域の景観に調和する落ち着いたものとなっています。)

■大きな壁面を有する建築物【1-3-b】



▲地域の景観に調和する壁面のデザインや 敷地囲障に配慮した集合住宅の例 (壁面や敷地囲障へ和風の格子デザイン を取り入れ,個性として生かしています。)

■建築物の外壁及び屋根の色彩【1-4-a】



←彩度の高い建物 は、個々が主張し すぎ、全体でまと まりがありません。

一彩度を抑え色調 を同調させると, 個々に違う色で も全体で調和し ます。

■工作物の形態【2-1-a】



▲和風デザインで地域の景観に調和する工作物(屋根付駐車場)の例

■屋外広告物の形態 [3-2-a]



▲奇抜なデザインとせず四角を基調にまと められた看板の設置例(落ち着いた形態・ 色彩の中にもモダンな印象を与えます。)

■シンボルツリー【4-①-c】



▲角地に面する敷地内にシンボルツリーを 配置した例(緑の存在が印象的でお店の 個性ともなっています。)

■垣・柵の高さ・形態等【2-1-b】



▲ブロック塀を設けず、生垣を設置した例 (うるおい創出にも寄与しています。)

■コーポレートカラー【3-3-c】



▲コーポレートカラーを抑えた看板の例 (コーポレートカラーの採用を極力控え て, 良質な街並み景観に寄与しています。)

■建築設備等【5-①-a】



▲通りに面した建築設備をルーバーで覆い 隠した例(茶系の色彩も周辺の景観への 配慮が感じられます。)

5 住宅・一般市街地ゾーン

市街化区域

1. 建築物

- ① 位 置
 - a.壁面の後退【ゆとりの空間確保】
 - ■道路境界線から一定限後退させましょう。(約 1m程度)
 - b.交差点部【ゆとりある街角空間の確保】
 - ■できる限り、交差点部への建物の配置は避けましょう。
 - c.建築物の位置・配置【まちなみとの調和や連続性の配慮】
 - ■建築物の位置・配置は、まちなみとの調和や連続性に配慮しましょう。
- ② 高 さ
 - a.スカイライン【低層を中心とした良好な市街地景観の確保】
 - ■できる限り、高さを抑えましょう。
- ③ 形態意匠
 - a.形 態【落ち着きのある良好な市街地景観の形成】
 - ■原則として、奇抜な形態は避け、隣接する建築物同士の形態的調和に努めましょう。
 - b.規模の大きな建築物【低層住宅地への配慮】
 - ■周辺の低層住宅地と調和するデザインに努めましょう。
 - c.道路に面する部分【道路景観等への配慮】
 - ■住宅地として魅力あるデザインとなるよう配慮しましょう。
- 4) 色 彩
 - a.外壁及び屋根の色彩【落ち着きのある市街地景観の形成】
 - ■原則として,原色や蛍光色,パステルカラーを避け,できる限り低彩度となるよう努めましょう。

2. 工作物

- ① 高さ・形態等
 - a.高さ・形態等【歩行者等への圧迫感軽減】
 - ■原則として建築物のガイドラインに準じましょう。
 - b.垣・柵【歴史・文化景観との調和】
 - ■できる限りブロック塀の設置は避け、生垣やデザイン性に配慮した透過性のあるフェンス等 としましょう。

3. 屋外広告物

- 設置位置・数
 - a.屋上設置・窓面掲出【良質な景観形成】
 - ■原則として、建築物の屋上への広告物の設置及び窓面広告の掲出は避けましょう。
 - b.設置数【すっきりとした景観形成】
 - ■できる限り少なくしましょう。
- (2) 形態等
 - a.形態【落ち着きのある市街地景観の形成】
 - ■奇抜な形態とせず、周辺の景観との調和に配慮しましょう。
 - b.複数の設置【すっきりとした広告景観】
 - ■できる限り共同表示にし、形態・大きさ等を統一しましょう。
 - c.立体造形看板・大型映像看板【良質な市街地景観の創出】
 - ■原則として、過度な立体造形看板や大型映像看板などの設置は避けましょう。

③ 色 彩

- a. 建築物に付帯する広告物【建築物との調和】
 - ■できる限り、建築物の色彩との調和に配慮した色彩を用いましょう。
- b. 独立して設置する広告物【街並み景観との調和】
 - ■できる限り支柱と枠の色は同色とし、落ち着いた色彩とするよう努めましょう。
- c. コーポレートカラー【品のある景観形成】
 - ■できる限り、彩度の高い色彩を大きな面積で用いることは避けましょう。

4. 緑 化

①緑の保全・創出

- a.沿道緑化【うるおいある景観形成】
 - ■道路に面する部分は、できる限り緑化に努めましょう。
- b.敷地内緑化【うるおいある景観形成】
 - ■敷地規模に余裕のある場合は、できる限り敷地内の緑化に努めましょう。
- c.シンボルツリー【個性とうるおいある街角空間の確保】
 - ■できる限り、交差点部に位置する敷地内には、シンボルツリー等を配置しましょう。

5. その他

① 建築設備等

- a.建築設備【景観的配慮】
 - ■できる限り、外壁や屋上などに設ける設備が目立たないよう配慮しましょう。
 - ■工業施設や商業施設等に併設する建築設備は、通りや隣接住戸から直接見えないよう配慮しましょう。
- ② 照明等
 - a.夜間景観【夜間の安全性確保】
 - ■周辺の景観に調和する工夫や、安全性確保に寄与する夜間照明の設置に努めましょう。
- ③ 駐車場・駐輪場
 - a.位置【歴史・文化景観への配慮】
 - ■できる限り通りから見えない位置に配置しましょう。
 - ■やむを得ず道路に面して設置する場合は、その見え方に配慮しましょう。
 - b.道路に面する部分【沿道景観への配慮】
 - ■できる限り緑化に努めましょう。
- (4) サイン等
 - a 設置の促進【快適な回遊ネットワークの形成】
 - ■周辺の景観と調和するサイン等の設置に努めます。
- ⑤ 道路及び道路付帯施設
 - a.植栽・歩道舗装等【公共空間の良質な景観形成】
 - ■道路の規模、周辺の景観に調和したものとするよう努めます。
 - b.道路付帯施設【公共空間の良質な景観形成】
 - ■デザイン、色彩等の工夫に努めます。

■建築物の壁面の後退【1-①-a】

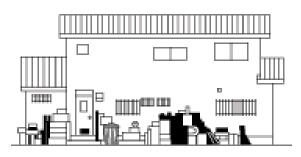


▲壁面の位置を後退し、ゆとりの空間を設けた 例(特徴ある敷地囲障ともなっています。)

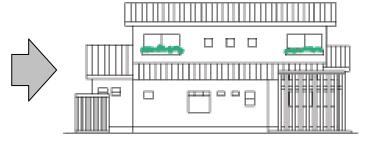


▲工場の壁面を後退させ、ゆとりの空間を設けた例

■道路に面する部分(北側立面等)[1-3-c]



▲建物北側は、裏口的に利用されることが多く、それに面する沿道や隣接する住戸に対し、雑然とした景観となってしまい、景観上あまり好ましくありません。

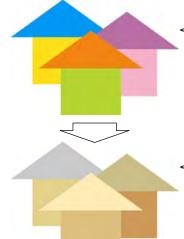


▲通りからの見え方に配慮して,建物の北側についても,窓辺の演出や建築設備等を目隠しするなど,良好な市街地景観の創出に努めましょう。

■建築物の外壁及び屋根の色彩【1-4-a】



建物の外壁等に用いる色彩は、原色 やパステルカラーは避けましょう。



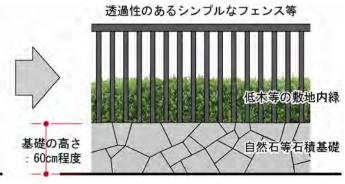
←彩度の高い建物 は、個々が主張し すぎ、全体でまと まりがありません。

一彩度を抑え色調を同調させると,個々に違う色でも全体で調和します。

■垣・柵の高さ・形態等【2-①-b】

コンクリートブロック塀

▲コンクリートブロック塀は、閉鎖的な景観となってしまうばかりでなく、地震発生時等の危険性もあります。



▲低く抑えた基礎の上部に透過性のあるシンプルなフェンス等を設置し、敷地内の緑が見えるような工夫を行いましょう。

■沿道緑化【4-①-a】



▲道路に面する側の立体的緑化例(うるおいある市街地景観創出に寄与しています。)

■敷地内緑化【4-1-b】



▲種々の緑を配置しながら、住宅敷地内を積極的に緑化した例

■駐車場の位置【5-3-a】



▲道路に面して設置していますが、開放的な 配置や駐車面の緑化などに配慮した例

■駐車場の道路に面する部分【5-3-b】



▲道路に面する側の緑化により、沿道景観に 配慮した例

6 城跡周辺地区地区計画ゾーン

市街化区域

1. 建築物

- ① 位 置
 - a.壁面の後退【ゆとりの空間確保】
 - ■道路境界線から一定限後退させましょう。(本丸ゾーン:2m以上,お屋敷ゾーン:1.5m以上,外堀沿いゾーン・玉日ゾーン1m以上)
 - ■隣地境界線から一定限後退させましょう。(本丸ゾーン・お屋敷ゾーン:1m以上)
 - b.建築物の位置・配置【まちなみとの調和や連続性の配慮】
 - ■建築物の位置・配置は、まちなみとの調和や連続性に配慮しましょう。
- ② 高 さ
 - a.スカイライン【低層を中心とした良好な市街地景観の確保】
 - ■原則的として、2階以下で最高の高さが9m以下、軒の高さが7m以下にしましょう。 (外堀沿いゾーン・玉日ゾーン:第1種住居地域の場合は、最高の高さは10m以下)
- ③ 形態意匠
 - a.形 態【落ち着きのある良好な市街地景観の形成】
 - ■原則として、奇抜な形態は避け、隣接する建築物同士の形態的調和に努めましょう。
 - b.屋根の形態【歴史・文化景観との調和】
 - ■屋根は勾配屋根とし、周辺の歴史的な景観や城跡公園と調和するデザインに努めましょう。
 - c.道路に面する部分【道路景観等への配慮】
 - ■住宅地として魅力あるデザインとなるよう配慮しましょう。
- 4) 色 彩
 - a.外壁及び屋根の色彩【落ち着きのある市街地景観の形成】
 - ■原則として、落ち着いた色彩(本丸ゾーンの屋根は黒・茶・深緑を基調)として、できる限り低彩度となるよう努めましょう。

2. 工作物

- ① 高さ・形態等
 - a.高さ・形態等【歩行者等への圧迫感軽減】
 - ■原則として建築物のガイドラインに準じましょう。
 - b.垣・柵【歴史・文化景観との調和】
 - ■道路に面した部分は、生垣・板塀・竹垣・築地塀など自然素材とし、コンクリート・ブロック塀・ネットフェンスは設置できません。
 - ■アルミフェンスなどを用いるときは、内側に植栽を施しましょう。
 - ■垣・柵の高さは 1.5mとします。

3. 屋外広告物

- 設置位置・数
 - a 屋上設置・窓面掲出【良質な景観形成】
 - ■建築物の屋上への広告物及び独立看板は設置できません。
 - b.設置数【すっきりとした景観形成】
 - ■できる限り少なくしましょう。

② 形態等

- a.形態【落ち着きのある市街地景観の形成】
 - ■壁面広告物(壁面利用看板)及び壁面突出広告物(突出看板)は, 周辺の景観との調和に配慮しましょう。
 - ■壁面突出広告物(突出看板)の面積は 1.0 ㎡以下, 1 辺を 1.2m以下としましょう。
- ③ 色 彩
 - a. 建築物に付帯する広告物【建築物との調和】
 - ■できる限り、建築物の色彩との調和に配慮した色彩を用いましょう。
 - c. コーポレートカラー【品のある景観形成】
 - ■できる限り、彩度の高い色彩を大きな面積で用いることは避けましょう。

4. 緑 化

①緑の保全・創出

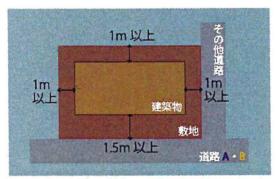
- a. 既存樹木等緑の保全【歴史・文化景観の保全】
 - ■できる限り既存樹木など緑の保全に努めましょう。
- b.沿道緑化【うるおいある景観形成】
 - ■道路に面する部分は、できる限り緑化に努めましょう。
- c.敷地内緑化【うるおいある景観形成】
 - ■敷地規模に余裕のある場合は、できる限り敷地内の緑化に努めましょう。
- d.シンボルツリー【個性とうるおいある街角空間の確保】
 - ■できる限り、交差点部に位置する敷地内には、シンボルツリー等を配置しましょう。

5. その他

① 建築設備等

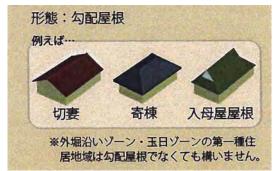
- a.建築設備【景観的配慮】
 - ■できる限り、外壁や屋上などに設ける設備が目立たないよう配慮しましょう。
 - ■河川や道路に面して設置する場合は、河川や道路からの見え方に配慮しましょう。
- ② 照明等
 - a. 夜間景観【夜間の安全性確保】
 - ■周辺の景観に調和する工夫や、安全性確保に寄与する夜間照明の設置に努めましょう。
- ③ 駐車場·駐輪場
 - a.位置【歴史・文化景観への配慮】
 - ■できる限り通りから見えない位置に配置しましょう。
 - ■やむを得ず道路に面して設置する場合は、その見え方に配慮しましょう。
 - b.道路に面する部分【沿道景観への配慮】
 - ■できる限り緑化に努めましょう。
- ④ サイン等
 - a.設置の促進【快適な回遊ネットワークの形成】
 - ■周辺の景観と調和するサイン等の設置に努めます。
- (5) 道路及び道路付帯施設
 - a.植栽・歩道舗装等【公共空間の良質な景観形成】
 - ■道路の規模、周辺の景観に調和したものとするよう努めます。
 - b.道路付帯施設【公共空間の良質な景観形成】
 - ■デザイン、色彩等の工夫に努めます。

■建築物の壁面の後退【1-①】



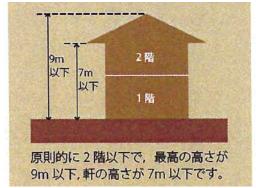
- ※道路境界線からの壁面の位置は、本丸ゾーン: 2m以上、お屋敷ゾーン:1.5m以上、外堀沿 いゾーン・玉日ゾーン:1m以上
 - ▲ゆとりある空間を創出するため、壁面の位置 が定められています。

■建築物の形態・意匠の制限【1-3】



▲歴史的資源や城跡公園と調和した街並み を保全するため、建築物の形態として、 屋根は勾配屋根に定められています。

■建築物の高さ【1-2】



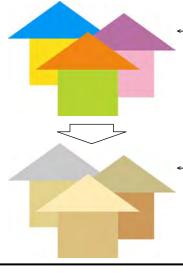
- ※第1種住居地域の建築物の最高の高さは 10m以下
- ▲建築物の高さの上限が定められています。

屋根: 落ち着いた色彩 (※本丸ゾーンは黒・茶・深緑を基調)

■建築物の外壁及び屋根の色彩 [1-4]



建物の外壁等に用いる色彩は、原色やパステルカラーは避けましょう。



←彩度の高い建物 は、個々が主張し すぎ、全体でまと まりがありません。

←彩度を抑え色調 を同調させると, 個々に違う色で も全体で調和し ます。

外壁: 落ち着いた色彩

■垣・柵の高さ・形態等【2-①-b】



■生垣による調和 [2-1-b]

フェンス塀は×



▲道路に面する側の生垣例

■竹垣による調和【2-1-b】



▲道路に面する側の竹垣例

■敷地内緑化【4-①-b】



▲種々の緑を配置しながら、住宅敷地内を積極的に緑化した例

■駐車場の位置【5-3-a】



▲道路に面して設置していますが、開放的な 配置や駐車面の緑化などに配慮した例

7 工業地ゾーン

市街化区域

1. 建築物

- ① 位 置
 - a.壁面の後退【周辺環境に配慮した広がりのある景観の形成】
 - ■道路境界線から一定限後退させましょう。(3~5m以上)
 - b.交差点部【ゆとりある街角空間の確保】
 - ■できる限り、交差点部への建物の配置は避けましょう。
 - c.建築物の位置・配置【周辺環境との調和に配慮した空間確保】
 - ■住宅等に隣接する場合は、特に建築物の位置・配置に配慮し、近隣地域への緩衝空間をできる限り持たせましょう。

② 高 さ

- a.スカイライン【ゆとりと広がりのある工業地景観の形成】
 - ■できる限り、隣接する建築物との高さの協調に努めるとともに、隣接する田園集落・自然環境に配慮した高さとしましょう。
- ③ 形態意匠
 - a.形 態【落ち着きのある快適で魅力的な工業地景観の形成】
 - ■原則として、奇抜な形態は避け、隣接する建築物同士の形態的調和に努めましょう。
 - b.規模の大きな建築物【圧迫感軽減】
 - ■建物の分節化するなど、圧迫感の少ない親しみやすい施設デザインに努めましょう。
 - c.道路に面する部分【道路景観等への配慮】
 - ■快適な工業地となるようデザインに配慮しましょう。
- 4 色 彩
 - a.外壁及び屋根の色彩【落ち着きのある快適で魅力的な工業地景観の形成】
 - ■原則として、原色を避け、できる限り低彩度となるよう努めましょう。
 - b.アクセントカラー【企業イメージを高める魅力的な施設デザイン】
 - ■原則として、低層部に小さく使用し、使用する色彩相互の調和に十分配慮しましょう。

2. 工作物

- ① 高さ・形態等
 - a.高さ・形態等【周辺景観との調和】
 - ■原則として建築物のガイドラインに準じましょう。
 - b.設置位置【ゆとりの空間と親しみの感じられる工業地景観の確保】
 - ■できる限り道路境界線との間にゆとりの空間を設け、その空間の緑化に努めましょう。
 - c.門扉・ゲート【通りの景観のポイントの形成】
 - ■沿道に面して設置される門扉やゲート、エントランス等は、デザインに工夫しましょう。
 - d.垣・柵【田園集落・自然景観との調和】
 - ■できる限りブロック塀の設置は避け、生垣やデザイン性に配慮した透過性のあるフェンス等としましょう。

3. 屋外広告物

- 設置位置・数
 - a.高さ【周辺の景観や建築物との調和】
 - ■できる限り突出した高さとならないよう努めましょう。
 - b.屋上設置・窓面掲出【良質な景観形成】
 - ■できる限り建築物の屋上への広告物の設置及び窓面広告の掲出は避けましょう。
 - c.設置数【すっきりとした景観形成】
 - ■できる限り少なくしましょう。

② 形態等

- a.形態【すっきりとした工業地景観の形成】
 - ■奇抜な形態とせず、周辺の景観との調和に配慮しましょう。
- b.複数の設置【すっきりとした広告景観】
 - ■できる限り共同表示にし、形態・大きさ等を統一しましょう。
- c.立体造形看板・大型映像看板【落ち着きのある良質な工業地景観の創出】
 - ■原則として、過度な立体造形看板や大型映像看板などの設置は避けましょう。

③ 色 彩

- a. 建築物に付帯する広告物【建築物との調和】
 - ■できる限り、建築物の色彩との調和に配慮した色彩を用いましょう。
- b. 独立して設置する広告物 【周辺景観との一体的調和】
 - ■できる限り支柱と枠の色は同色とし、落ち着いた色彩とするよう努めましょう。
- c. コーポレートカラー【品があり親しみやすい工業地景観の形成】
 - ■できる限り、彩度の高い色彩を大きな面積で用いることは避けましょう。

4. 緑 化

①緑の保全・創出

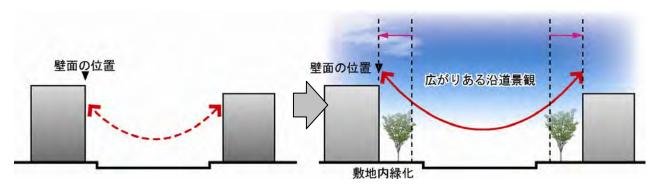
- a.沿道緑化【ゆとりやうるおいのある景観形成】
 - ■道路に面する部分は、街路樹などできる限り緑化に努めましょう。
- b.敷地内緑化【ゆとりやうるおいのある景観形成】
 - ■敷地規模に余裕のある場合は、できる限り敷地内の緑化に努めましょう。
 - ■空地や擁壁などの緑化や除草などの維持管理に努めましょう。
- c.シンボルツリー【個性とうるおいある街角空間の確保】
 - ■できる限り、交差点部に位置する敷地内には、シンボルツリー等を配置しましょう。

5. その他

① 建築設備等

- a.建築設備【景観的配慮】
 - ■できる限り、外壁や屋上などに設ける設備が目立たないよう配慮しましょう。
 - ■建築設備は、通りや隣接の田園集落・河川等から直接見えないよう配慮しましょう。
- ② 照明等
 - a.夜間照明【周辺の田園集落・自然環境への配慮】
 - ■周辺の景観に調和する工夫や、安全性確保に寄与する夜間照明の設置に努めましょう。
- ③ 駐車場·駐輪場
 - a. 道路に面する部分【ゆとりやうるおいのある景観の創出】
 - ■できる限り緑化に努めましょう。
 - ■駐車場や出入口部分の修景に努めましょう。
- (4) 道路及び道路付帯施設
 - a.植栽・歩道舗装等【公共空間の良質な景観形成】
 - ■道路の規模、周辺の景観に調和したものとするよう努めます。
 - b.道路付帯施設【公共空間の良質な景観形成】
 - ■デザイン,色彩等の工夫に努めます。

■建築物の壁面の後退【1-①】



▲道路近くに建物が建ち並ぶと、壁面による 圧迫感や工業地景観の広がりが感じられ なくなってしまいます。

▲できる限り壁面の位置を後退させ、広がり ある工業地景観を確保するとともに、後退 して確保されたゆとりの空間には積極的 な緑化修景を図りましょう。

■建築物の形態意匠【1-3-a】



▲シンプルな形態で落ち着いた建築物の例



▲壁面の分節化で圧迫感を緩和し、周辺との 調和を図った建築物の例

■建築物の外壁及び屋根の色彩 [1-4-a]



▲親しみやすく快適性やクリーンなイメージをデザインした建築物の例

■アクセントカラー【1-4-b】



▲企業イメージを高めるアクセントカラー を品よく使用した建築物の例

■門扉・ゲート【2-①-d】



▲シンプルな門構えデザインで景観に配慮 した工場エントランスの例

■垣・柵の高さ・形態等【2-①-c】



▲沿道敷地内の積極的な緑化を図った例

■沿道の緩衝緑地【4-1-b】



▲周辺環境に配慮した緩衝緑地の例

■敷地内空地の緑化【4-①-c】



▲敷地内の空地や法面, 擁壁などの緑化や除草などの維持管理に努めましょう。

■屋上緑化【4-①-c】



▲建物の屋上を緑化した例

■駐車場の緑化【5-3-a】



▲敷地内駐車場に緑化ブロックや建物壁面 に直裁を積極的に配置した例

市街化調整区域

8

低地田園集落ゾーン 9 台地田園集落ゾーン

1. 建築物

- ① 位 置
 - a.壁面の後退【ゆとりの空間確保】
 - ■道路境界線から一定限後退させましょう。(約 1m程度)
 - b.交差点部【ゆとりある街角空間の確保】
 - ■できる限り、交差点部への建物の配置は避けましょう。
 - c.建築物の位置・配置【田園の広がりや河川空間との調和・まちなみの連続性の配慮】
 - ■建築物の位置・配置は、周辺の田園景観や河川の広がり、平地林等との緑との調和、集落の まちなみの連続性に配慮しましょう。

- a.スカイライン【周辺の自然環境と調和した良好な田園集落景観の確保】
 - ■できる限り、高さを抑えましょう。
- ③ 形態意匠
 - a.形 態【落ち着きのある良好な田園集落景観の形成】
 - ■原則として、奇抜な形態は避け、隣接する建築物同士の形態的調和に努めましょう。
 - b.屋根の形態【周辺の自然・田園集落景観や歴史的景観との調和】
 - ■できる限り、屋根は勾配屋根とし、周辺の田園や河川・平地林などの自然環境、歴史・文化 的な景観と調和するデザインに努めましょう。
 - c.道路に面する部分【田園集落景観等への配慮】
 - ■田園集落として、まちなみの連続性や魅力あるデザインとなるよう配慮しましょう。
 - d.規模の大きな建築物【自然・田園集落景観への配慮】
 - ■周辺の自然環境や田園集落景観と調和するデザインに努めましょう。

4 色 彩

- a.外壁及び屋根の色彩【落ち着きのある田園集落景観の形成】
 - ■原則として,原色や蛍光色,パステルカラーを避け,周辺の自然環境や田園集落景観に調和 させるため、できる限り低明度・低彩度となるよう努めましょう。

2. 工作物

- ① 高さ・形態等
 - a.高さ・形態等【自然・田園景観や集落のまちなみとの一体感】
 - ■原則として建築物のガイドラインに準じましょう。
 - b.垣・柵【落ち着きのある田園集落景観との調和】
 - ■できる限りブロック塀の設置は避け、生垣・石垣・板塀・竹垣やデザイン性に配慮した透過 性のあるフェンス等としましょう。

3. 屋外広告物

- 設置位置・数
 - a.屋上設置・窓面掲出【自然・田園集落景観との調和】
 - ■原則として、建築物の屋上への広告物の設置及び窓面広告の掲出は避けましょう。
 - b.設置数 【すっきりとした田園集落景観の形成】
 - ■できる限り少なくしましょう。
- ② 形態等
 - a.形態【落ち着きのある田園集落景観の形成】
 - ■奇抜な形態とせず、周辺の自然・田園集落景観との調和に配慮しましょう。
 - b 複数の設置【すっきりとした広告景観】
 - ■できる限り共同表示にし、形態・大きさ等を統一しましょう。

③ 色 彩

- a. 建築物に付帯する広告物【建築物との調和】
 - ■できる限り、建築物の色彩との調和に配慮した色彩を用いましょう。
- b. 独立して設置する広告物【自然·田園集落景観との調和】
 - ■できる限り支柱と枠の色は同色とし、落ち着いた色彩とするよう努めましょう。
- c. コーポレートカラー【品のある景観形成】
 - ■できる限り、彩度の高い色彩を大きな面積で用いることは避けましょう。

4. 緑 化

①緑の保全・創出

- a.既存樹木等緑の保全【歴史・文化景観の保全】
 - ■できる限り既存樹木や生け垣及び神社・寺院の緑の保全に努めましょう。
- b.沿道緑化【四季の彩りやうるおいある景観形成】
- ■道路に面する部分は、できる限り緑化に努めましょう。
- c.敷地内緑化【四季の彩りやうるおいある景観形成】
 - ■敷地規模に余裕のある場合は、できる限り敷地内の緑化に努めましょう。
- d.シンボルツリー【個性とうるおいある街角空間の確保】
 - ■できる限り、交差点部に位置する敷地内には、シンボルツリー等を配置しましょう。

5. その他

① 建築設備等

- a.建築設備【景観的配慮】
 - ■できる限り、外壁や屋上などに設ける設備が目立たないよう配慮しましょう。
 - ■工業施設や商業施設等に併設する建築設備は、通りや隣接住戸から直接見えないよう配慮しましょう。
 - ■河川や水路に面して設置する場合は、河川や通りからの見え方に配慮しましょう。
- ② 照明等
 - a. 夜間景観【夜間の安全性確保】
 - ■周辺の景観に調和する工夫や、安全性確保に寄与する夜間照明の設置に努めましょう。
- ③ 駐車場·駐輪場
 - a.位置【自然・田園集落景観への配慮】
 - ■できる限り通りから見えない位置に配置しましょう。
 - ■やむを得ず道路に面して設置する場合は、その見え方に配慮しましょう。
 - b.道路に面する部分【自然·田園集落景観への配慮】
 - ■できる限り緑化に努めましょう。
- ④ サイン等
 - a.設置の促進【自然・田園集落景観に配慮した快適な回遊ネットワークの形成】
 - ■周辺の自然・田園集落景観と調和するサイン等の設置に努めます。
- (5) 道路及び道路付帯施設
 - a.植栽・歩道舗装等【公共空間の良質な景観形成】
 - ■道路の規模、周辺の自然・田園集落景観に調和したものとするよう努めます。
 - b 道路付帯施設【公共空間の良質な景観形成】
 - ■デザイン,色彩等の工夫に努めます。

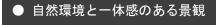
■田園集落景観に配慮したデザインの考え方【1-①,1-②,1-③,1-④】

● 地形や自然条件を基本とした景観広がりのある自然・田園景観

▲地形や自然条件により形成された自然・ 田園空間の基本構成を尊重しましょう。



▲筑波山(結城筑波)を望む美しい景観づく りに配慮しましょう。



集落のまちなみの連続性の維持 [勾配屋根,建物の素材や色彩等]



▲周辺環境に配慮した、田園・自然環境にな じむ、デザインや色彩により良好な空間を 創出しましょう。

● 昔ながらの敷地利用を大切にした景観



▲河川と一体となった潤いのある美しい集 落景観づくりに配慮しましょう。



▲農地,建物,生垣,屋敷林等が一体となったゆとりある敷地利用を尊重しましょう。



▲地域に親しまれてきた貴重な歴史・文化的 資源(寺社,史跡,巨木等)を保全・継承 し,景観づくりに活かしましょう。

■建築物の外壁及び屋根の色彩 [1-4]



▲建物の外壁等に用いる色彩は、原色やパス テルカラーは避けましょう。



←彩度の高い建物は、個々が主張しすぎ、全体でまとまりがありません。

←彩度を抑え色調 を同調させると, 個々に違う色で も全体で調和し ます。

■垣・柵の高さ・形態等【2-1】



▲生垣や沿道緑化,敷地内緑化等によるまち なみの連続性に配慮しましょう。



▲門・塀など昔ながらの美しい集落景観づく りに配慮しましょう。

■屋外広告物【3-①, 3-②, 3-③】



▲屋外広告物は、自然・田園景観を損ねない 落ち着いたデザインにしましょう。(景観 になじみやすい素材、低彩度の色彩を基調 に、必要最小限の数量・大きさとする)

■緑化【4-1】



▲既存樹木等緑の保全,沿道緑化,敷地内緑化を図るとともに,駐車場や空地,資材置場などの修景に努めましょう。

田園集落ゾーンの景観要素

項目	要素等	ガイドラインの内容		
	田園(水田・畑地)	自然・田園空間の基本的な構成を尊重する (水辺と広がりのある水田,畑地と屋敷林が一体と なった集落,谷津と斜面林の連なりなど)		
① 地形や自然 条件により形 成された空間	高さ・スカイライン	建築物等の高さを抑える (筑波山や河川などの眺望への配慮)		
の基本構成を大切にする	緑地(平地林・斜面林)	緑の連なりに配慮する(緑をつなげる)		
	意匠・形態・色彩	周囲の自然・田園環境になじむデザインや色彩等に より、一体感のある良好な空間を創り出す		
	敷地利用	集落の昔ながらの敷地利用を大切にする (建物,農地,屋敷林の配置,ゆとりある敷地)		
② 美しい集落 景観と歴史的	まちなみ・意匠の連続性	集落のまちなみの連続性に配慮する (勾配屋根や生垣,門・塀,緑化など)		
資源を活かし たまちなみを 創る	建物の配置	建築物の配置や形態を工夫する (壁面の後退など)		
,3, &	歴史的資源の保全・活用	歴史・文化的資源を地域のシンボルとして位置づけて保全・活用する (蔵,寺社,史跡,巨木などの地域資源)		
	建物細部のデザイン	昔ながらの素材や形態を活用して周辺との連続性 に配慮する (外壁や瓦, 塀や門など)		
	色彩	周辺と調和した落ち着いた色彩とする (できる限り低明度・低彩度)		
③ 個々の景観づくり・景観を美しく保つ	屋外広告物	広告や看板類は目立ち過ぎないように配慮する (素材や色彩,必要最小限の数量・大きさの配慮)		
	資材置場等	周囲の緑化や資材の積み方など, 通りからの眺めに 配慮する		
	良好な維持管理	庭木や生垣の手入れ, 花などによる景観演出など, 建物の外観や敷地際の景観を美しく保つ		

■4-2 ゾーン別景観形成ガイドライン要旨一覧

(市街	比区域							
	ガイドライン項目・細目		1 駅前商業ゾーン	2 中心歴史文化交流ゾーン	3 沿道市街地ゾーン	4 既成市街地ゾーン	5 住宅・一般市街地ゾーン	6 城跡周辺地区 地区計画ゾーン	7 工業地ゾーン
	①位置	壁面の後退	・原則,県道結城停車場線沿 道建築物の3階以上の壁面 の後退	 ・原則,県道結城停車場線及び主要地方道宇都宮・結城線沿道建築物の3階以上の壁面の後退 ・できる限り,県道結城停車場線及び主要地方道宇都宮・結城線沿道建築物の隣接建築物間で壁面の位置を揃える 	主要地方道宇都宮・結城線沿 道建築物の3階以上の壁面の 後退 できる限り、県道結城停車場 線及び主要地方道宇都宮・結 城線沿道建築物の隣接建築		道路境界線及び 敷地境界線から 一定限後退 (1~2m以上)	• 一定限後退 (3~5m以上)	
		建築物の位置 ・配置	_	まちなみとの調和や連続性の配慮した位置・配置			•周辺環境との調和に 配慮した空間確保		
		交差点部	・できる限り,交差点部への 建物配置を避ける	- ・できる限り,交差点部への建物配置を避ける		_	・できる限り, 交差点 部への建物配置を 避ける		
	②高さ	スカイライン /高さ	・原則,突出する高さを 避ける	・できる限り,低く抑える			•原則2階以下 (9m又は10m 以下)	・できる限り,高さを 抑える	
1.	③形態意匠	形態	・原則, 奇抜な形態は避ける ・隣接する建築物同士の形態 的調和	・原則, 奇抜な形態は避ける・隣接する建築物同士の形態的調和					
建築物		低層の建築物の 屋根の形態/ 下屋・庇/屋根材 /商業施設/ 道路に面する部分	・原則,商業施設の低層部は 遮蔽せず,できる限り,開 放的なデザイン配慮	・低層建築物の屋根の形態は、原則、切妻平入り・できる限り、見世蔵の下屋、庇との連続性確保・原則、日本瓦。それ以外は歴史的景観と調和する素材・奇抜なデザインは避ける・歴史的建造物に隣接する場合のデザイン的調和	-	_	・道路に面する部分の住宅地 としての魅力あるデザイン 配慮	・屋根は勾配屋根と し, 周辺の歴史的 な景観や城跡公 園と調和したデ ザイン配慮	道路に面する部分の デザイン配慮
		大きな壁面を有す る建築物/規模の 大きな建築物	・できる限り,壁面,開口部 のデザイン配慮	_	・大規模建築物の,周辺の	低層住宅地への配慮	・できる限り、壁面、開口部のデザイン配慮	_	・建物の分節化など 圧迫感軽減の配慮
	④色彩	外壁及び屋根 の色彩	・原則,原色や蛍光色,パス テルカラーを避け,できる 限り低彩度			ナ,できる限り低彩度	落ち着いた色彩	・原則,原色を避け, できる限り低彩度	
			・できる限り、中高層建築物の)上層部は低彩度かつ高明度		_		屋根は黒・茶・深 緑を基調	_
		アクセントカラー 	•	原則,アクセントカラーは低層部	『に小さく,色彩相互の調和 	・できる限り、アクセン	_		・低層部に小さく
		主 上 取	できる限り、アク	セントカラーは伝統色 	_	トカラーは伝統色		_	
2. 工作物	等	高さ・形態等	・原則,建築物のガイドラインに準ずる ・原則,建築物のガイドラインに準ずる する工作物の,高さ,形態 の配慮						
	-	設置位置			・できる限り,道路境界線 との間のゆとりの空間 確保		_		・できる限り,道路境 界線との間のゆと りの空間確保
		垣・柵 門・塀等の	_	・門,塀等の,素材,形態,	できる限り,ブロッ門扉やゲート等のデザイ	ック塀の設置は避け, 生垣や 	透過性フェンス等の奨励	・生垣, 板塀, 竹垣, 築地塀など自然 素材, 高さ1.5m	ブロック塀は避け、透過性フェンス等門扉やゲート等の
		形態意匠等		仕様等の配慮	ン的工夫			が似,同C LJIII	デザイン的工夫

市街化区域

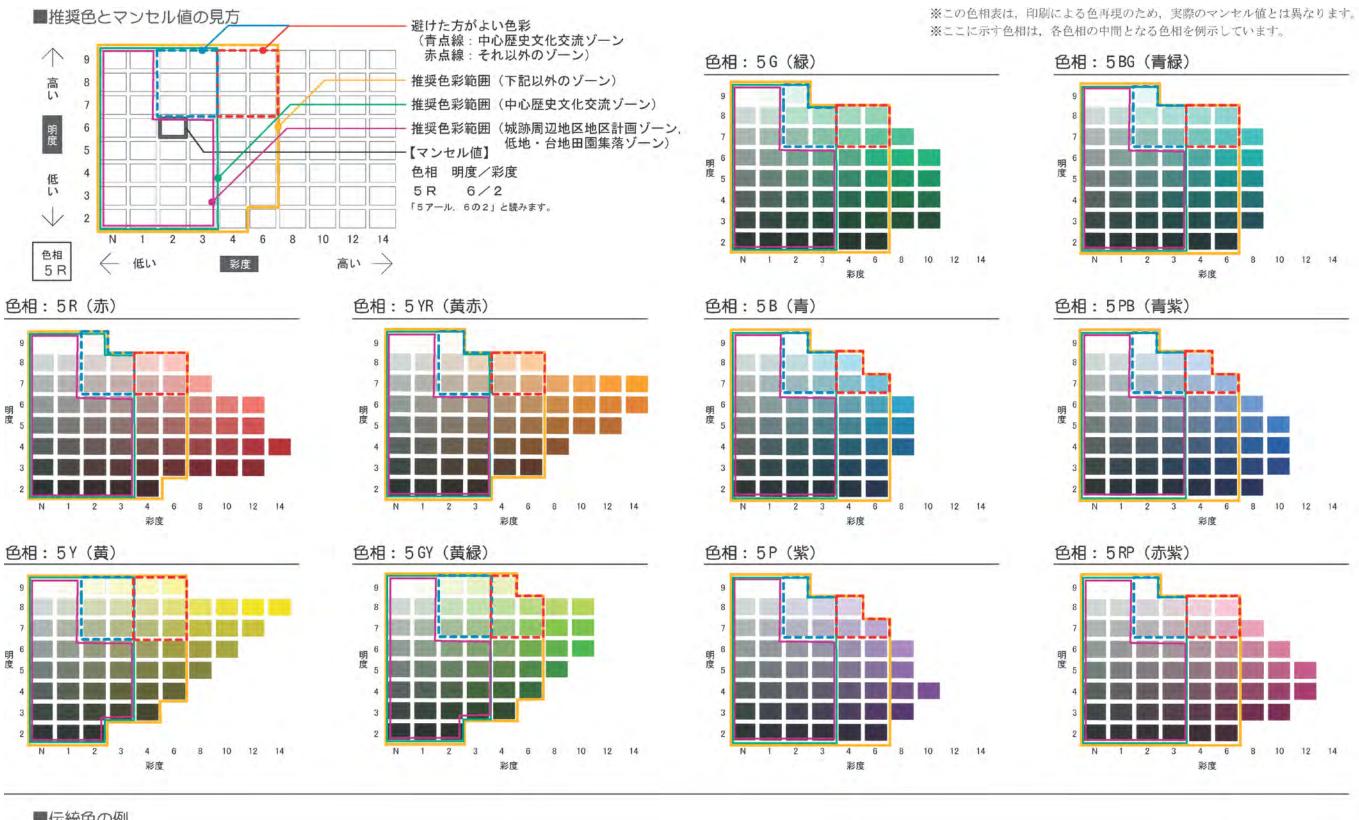
	市街们	比区域							
	ガイドライン	グ項目・細目	1. 駅前商業ゾーン	2. 中心歴史文化交流ゾーン	3. 沿道市街地ゾーン	4 既成市街地ゾーン	5 住宅・一般市街地ゾーン	6 城跡周辺地区 地区計画ゾーン	7 工業地ゾーン
3. 屋外広告物	①設置位置・ 数	高さ						できる限り、突出 した高さとしない	
		屋上設置· 窓面広告		•原則,	屋上広告物,窓面広告を避け	ける		• 屋上広告物不可	・屋上広告物,窓面 広告を避ける
		設置位置	・できる限り,屋外広告	ら 物の設置位置を揃える		-	_		・設置位置を揃える
		設置数	・できる限り,少なく —				・できる限り少なく		
	②形態等	形態	・お店や事業所の魅力を高める ・奇抜な形態とせず,周辺景観との調和に配慮 ・変出広告物及び壁面 ・変出広告物				・周辺景観との調和 に配慮		
		複数の設置	・できる限り,共同表示とし,形態・大きさ等を統一 ・面積1.0㎡以下, 1辺は1.2m以下				・形態・大きさ等を統一		
		立体造形看板 · 大型映像看板							・原則避ける
	③色彩	建築物に付帯 する広告物	・できる限り,建築物の色彩と の調和に配慮	・原則,原色や蛍光色,パステルカラーの使用は避ける ・できる限り,建築物の色彩と の調和した低明度・低彩度	・できる限り,建築物の色彩との調和に配慮				
		独立して設置 する広告物							できる限り、落ち 着いた色彩
		コーポレート カラー	・できる限り,コーポレートカラー等高彩度色は大きな面積の使用は避ける						
	①緑の保全・ 創出	既存樹木等緑の 保全	_	・できる限り、既存樹木や生垣 及び神社・寺院の緑の保全		_		・できる限り, 既存樹木など緑の保全	_
4. 		沿道緑化	できる限り、店先などへのフラフーポット等の設置	_		• できる	 限り,道路に面する部分の緑化		
化		敷地内緑化	・できる限り,余裕敷地内の緑化 ・できる限り,交差点部へのシンボルツリー等の配置						
	①建築設備等	建築設備	・できる限り,通りから見えな ・できる限り,目立たないよう い位置 ・できる限り,目立たないよう設置						
			設置	<u>—</u>		施設等に併設される 等の配慮	_		・設備機器等の見え 方の配慮
	②照明等	夜間景観	・夜間照明の工夫 ・できる限り、風情が感じられる照明の工夫 ・あ間の安全性確保への寄与						
5. そ	3駐車場	位置	できる限り,通りから見えない位置への配置道路に面して設置する場合の見え方の配慮						
の他		道路に面する部分	・できる限り,道路に面する部分の緑化						
	④サイン等	設置の促進	• 周辺の景観と調和するサイン等の設置						
	⑤道路及び 道路付帯	植栽• 歩道舗装等	・道路の規模,周辺の景観との調和						
	施設	道路付帯施設	• デザイン,色彩等の工夫						

市街化調整区域

	中国已间走色线						
	ガイドライ	ン項目・細目	8 低地田園集落ゾーン	9 台地田園集落ゾーン			
	①位置	壁面の後退	• 一定限後退(約1m程度)				
		建築物の位置・ 配置	・田園の広がりや河川空間、平 連続性に配慮した位置・配置	P地林等との調和・まちなみの 置			
		交差点部	・できる限り,交差点部への選	************************************			
	②高さ	スカイライン /高さ	できる限り、高さを抑える				
	③形態意匠	形態	・原則, 奇抜な形態は避ける ・隣接する建築物同士の形態的調和				
1. 建築物		低層の建築物の 屋根の形態/ 下屋・庇/屋根材 /商業施設/ 道路に面する部分		限とし,周辺の田園や河川・平 文化的な景観と調和したデザイ			
		大きな壁面を有する建築物/規模の 大きな建築物	・自然・田園集落景観への配慮	n na			
	④色彩	外壁及び屋根 の色彩	・原則,原色や蛍光色,パスラできる限り低明度・低彩度	ールカラーを避け,			
		アクセントカラー	_	_			
			_	_			
	①高さ・ 形態等	高さ・形態等	・原則,建築物のガイドライン	ー ノに準ずる			
2. エ		設置位置	できる限り,道路境界線との)間のゆとりの空間確保			
作物		垣・柵	・できる限り,ブロック塀の設 生垣・石垣・板塀・竹垣や逐				
		門・塀等の 形態意匠等	・門, 塀等の素材, 形態, 仕様 配慮	議等は田園集落景観との調和に			

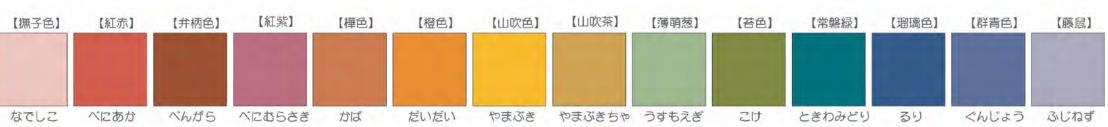
ガイドライン項目・細目			8 低地田園集落ゾーン 9 台地田園集落ゾーン
	①設置 位置・数	高さ	_
		屋上設置・ 窓面広告 設置位置	・原則,屋上広告物,窓面広告を避ける
		設置数	— ・できる限り,少なく
3. 屋 外	②形態等	形態	・奇抜な形態とせず,周辺の自然・田園集落景観との調和に 配慮
広告		複数の設置	・できる限り,共同表示とし,形態・大きさ等を統一
物		立体造形看板· 大型映像看板	_
	③色彩	建築物に付帯する 広告物	できる限り,建築物の色彩との調和した低明度・低彩度
		独立して設置する 広告物	・できる限り,独立広告物の支柱と枠の色は同色とし,落ち着いた色彩
		コーポレート カラー	できる限り、コーポレートカラー等高彩度色は大きな面積の使用は避ける
4.	①緑の 保全・創出	既存樹木等 緑の保全	• できる限り,既存樹木や生垣及び神社・寺院の緑の保全
1 .		沿道緑化	• できる限り,道路に面する部分の緑化
		敷地内緑化	できる限り、余裕敷地内の緑化できる限り、交差点部へのシンボルツリー等の配置
	①建築設備 等	建築設備	・できる限り,目立たないよう設置
	②照明等	夜間景観	・周辺の景観に調和する照明の工夫・夜間の安全性確保への寄与
5.	③駐車場	位置	できる限り、通りから見えない位置への配置道路に面して設置する場合の見え方の配慮
その		道路に面する部分	・できる限り,道路に面する部分の緑化
他	④サイン等	設置の促進	• 周辺の景観と調和するサイン等の設置
	⑤道路及び 道路付帯	植栽・歩道舗装等	• 道路の規模,周辺の景観との調和
	施設	道路付帯施設	・デザイン,色彩等の工夫

■4-3 色彩ガイドライン誘導イメージ



■伝統色の例

・伝統色とは、長い歴史の中で培 われた地域の風土に馴染む伝統 的な色。結城市においては、本 場結城紬に見られるような草木 から染め出した、美しく、しっ とりとした落ち着きのある色を イメージしています。



【マンセル表色系】

マンセル表色系は、色彩を3つの属性(色相、明度、彩度)に基づいて表現しています。 [日本工業規格(JIS)において採用されているカラーシステム]

〇 色相:基本は、赤(R)、黄(Y)、緑(G)、青(B)、紫(P)と、中間の5色、黄赤(YR)、黄緑(GY)、青緑(BG)、青紫(PB)、赤紫(RP)の合計10
 色で表し、その度合いを表す数字を組み合わせて用います。

〇 明度:色の「明るさ」の度合いを表し、明るい色ほど数値が大きくなります。

○ 彩度:色の「鮮やかさ」の度合いを表し、鮮やかな色ほど数値が大きくなります。